

決算書

1 収入

単位：円

科 目	予算額		決算額		摘 要
		うち 補助事業		うち 補助事業	
合 計	0	0	0	0	

2 支出

単位：円

科 目	予算額		決算額		摘 要
		うち 補助対象 予算額		うち 補助対象 決算額	
合 計	0	0	0	0	

記載要領 ① 「藤岡市補助金等に関する規則」において、「補助事業等の完了後1ヶ月以内に事業報告書及び決算書又は収支精算書を提出すること」と規定しています。
 補助事業が完了し、決算書を作成する時点で会議費等の決算額が記入できない場合は、決算見込額を記入してください。
 なお、会議費等の決算額が確定した時点で、決算額を記入した決算書を提出してください。